

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04192

研究課題名（和文）政策の作用関係に着目した障害者政策の包括的分析 横断的視点と縦断的視点からの考察

研究課題名（英文）Analysis of Social Policy for People with Disabilities:

研究代表者

山村 りつ（RITSU, YAMAMURA）

日本大学・法学部・准教授

研究者番号：80609529

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究課題では、障害者政策の全体像を把握し、障害者政策とその隣接領域にある横断的および縦断的關係性を明らかにすることを目的としていた。4年間の研究の成果として、まず障害者政策の全体的な構造を明らかにし、これまで難解であった領域横断的な關係性を示すことができた。具体的には、それぞれの領域を専門とする研究代表者および分担者の共同により、それらの關係を基本的な政策構造のかたちで示し、障害者政策全体に関するものとしてこれまであまりみられなかった入門書という形で書籍化するに至った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで障害者政策に関する学術的研究はそもそも数が少なく、さらに個別具体的な細分化してとらえられていた障害者政策の全体像を、書籍として比較的平易なかたちで示すことができたことで、障害者政策に関する理解や興味を深める一端となったことに、本研究の社会的意義があると考えられる。また学術的には、より深く障害および障害者に関する学問的探求を進めようとする際にも、俯瞰的にそれらの研究をみるための素地を提供するものだとはいえる。

研究成果の概要（英文）：We aimed by this research that, first, to get whole picture of social policy for people with disabilities in Japan, second, to describe the relationship between this set of policies and others of immediate field through by the cross-sectional and longitudinal analysis. As the product of our study, we showed structure of social policy for people with disabilities. It is also showing the cross-sectional relationship in that, which has been one of the difficulties when people try to understand the social policy for people with disabilities. More specific, we published the book as informative guide of the social policy for people with disabilities, which include the graphic of basic structure of those policies, the description of each field (four main field of policies, six immediate field and the effect of social action by people with disabilities).

研究分野：障害者政策

キーワード：障害者政策 福祉政策

1. 研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者のそれまでの研究実績を踏まえ、障害者政策における根本的課題に取り組む必要があるとの考えから着想したものである。その根本的課題とは、特に近年のさまざまな障害者政策上の試みにも関わらず、障害者の生活にはまだまだ多くの課題が山積み、そうやって構築されてきた政策が必ずしも期待されていた成果を上げていないという点にあり、その原因として障害者政策における各領域間を横断する障害者の生活の視点と、その領域間の影響によって政策の意味付けが障害者個人によって異なるという点を看過していたことが考えられた。

同時に、これまでの障害者政策についての研究や議論では、そのような横断的な視点が十分ではなく、また他方で研究計画設計の予備的な文献調査から、縦断的な視点を必要とする「政策と個人の間の作用」(図1参照)への着目が弱いことも指摘され、この横断的・縦断的双方の視点からの政策と個人の生活の相互的かつ連続的作用を理解することが、人々の生活を変え得るような実効力のある政策を考えるうえでは重不可欠であると考えられた。これが経路縦断的な視点に基づく研究への着想に至った背景である。

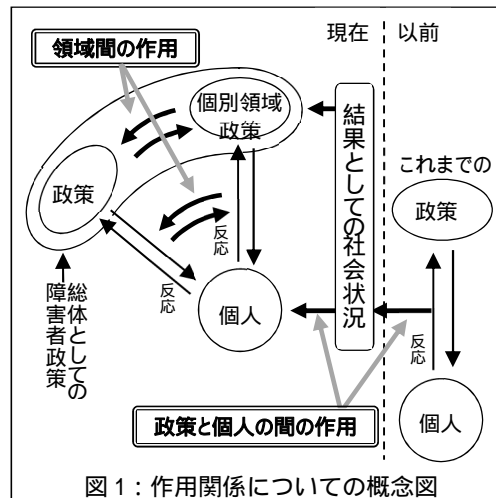


図1：作用関係についての概念図

2. 研究の目的

本研究の目的は、第一に、わが国の障害者政策を、これまで十分でなかった包括的視点で捉え直し、その全体像を明らかにし、第二に、さらにそこから、様々な影響要因と多面的な文脈の中で現在の障害者を取り巻く状況とその構造を捉え、そして第三に、現在の障害者が抱える生活課題に対する、より高い実効性と根拠を携えた政策提言を行うことであった。

具体的には、現在の障害者政策を、個別の政策領域間の作用関係に着目する領域横断的視点と、政策と個人の間の作用関係に着目する経路縦断的視点の双方から分析・理解すし、またその作用関係にみられる経路依存的特質に着目し、政策とその成果、すなわち障害者の生活課題に対する政策の作用と社会の反応を分析することで、より課題解決(正しい作用と反応)の可能性の高い政策の提言を行うことが本研究の目的であった。

さらに本研究の目的は、5つの段階を以てより詳細に述べるができる。

現在の障害者政策とその変遷を個別的に把握と、障害者政策の全体的な概観の明示。

領域間の作用関係について、以下の2点における実証的手法による分析。

-1. 実際の制度の規定上の作用関係(併用など)

-2. 障害者の生活上の認識における作用関係

政策の転換期においてその決定要因となった政策、社会状況、障害者の反応の分析。

障害者政策における政策と反応、その結果についての法則および経路依存性の分析。

~ の結果を踏まえて、政策提言を示す。

3. 研究の方法

研究の枠組みと分担

本研究は、障害者政策を総合的に捉えようとするものであるが、同時にそれは、あくまでも個別領域の総体としてであり、そのため、個別領域をきちんと分けて捉えることもまた、必要となる。障害者政策の分類にはいくつかの方法が考えられるが、ここでは次のように分類した。

現金給付(生活保護や年金、労災保険、社会手当などの制度を通じた現金給付)

社会サービス給付(障害者自立支援法や雇用促進法などの制度を通じた現物給付)

権利擁護のための法的整備(民法および差別解消法を中心とした障害者の権利保障)

障害者運動(政策と個人の作用関係の顕在化としての障害当事者による運動の系譜)

これらの4つの領域を、研究代表者および研究分担者で担当し、次の計画に示す方法で研究を進めていくこととした。

平成28年度(初年度)

まず研究初年度は、目的に示した段階の基本的理解を確実にしつつ、およびに向けて、必要な情報や調査やそれに続く研究方法を明らかにしていくことが確認された。研究グループのそれぞれが担当の領域について現在の政策の状況と、これまでの変遷を整理・分析し、プレゼントを通じてその共有を図るとともに、横断的視点の分析項目となる要素について、相互関係の把握と分析を行った。具体的な研究方法としては文献研究が主であり、後半に予定されていた現地調査などに向けた分析枠組みの構築をめざした。

このの段階を通じて、特に時系列での把握においても領域の重複を意識することにより、次のおよびの段階を実行していくために必要な仮説とその検証方法を明確にし、翌年度以降

の計画として具体化していった。

#### 平成 29 年度 (2 年目)

2 年目は、初年度に明らかにした仮説の検証がその主目的となり、次のような調査研究が予定されていた。

まず国内での調査について、仮説の検証はその性質上、国内の人々の政策や社会サービスに対する意識の調査が必要であると考え、当事者や社会サービス実践の従事者への意識調査(インタビューもしくは量的調査)が予定され、政策の変遷とそこにあった政策的あるいは政治的な意図についての調査として、Scotch(2011)の研究を参考に、政策策定の関係者にインタビュー調査を予定していた。

次に、既にあった政策の変革が与えた影響などを探ることで、そこにみられる作用関係を探ることを目的として、国外での調査も必要であると考えられ、年金制度設計と個人の生活構造との関係についてのドイツ調査や、司法従事者からみる権利擁護制度の効果と生活への影響について、特に裁判制度や権利回復のための制度についてのアメリカ現地調査、さらには当事者やステークホルダーが政治的判断に与える影響について韓国現地調査、サービス供給手法の改革とサービス利用状況の関係について、イギリスの個人予算やダイレクト・ペイメントが利用者のサービス利用行動に与えた影響に関する現地調査が、研究代表者および分担者のそれぞれの担当として予定されていた。

#### 平成 30 年度 (3 年目)

検証のための調査研究を概ね 2 年目中に行い、3 年目(平成 30 年度)からはその総括と相互的な分析が予定されていた。そのため、具体的な方法としては、各担当者がそれぞれの調査結果を報告し、共通の分析枠組みを用いてそれをグループで包括的に整理・分析することとなり、毛入会の実施が多くなることが予定されていた。

最終的に、調査等の結果から政策提言を行い、それらに基づいて社会政策学会でのテーマ別分科会の実施あるいは自主シンポジウムなどの機会を通じた、研究計画全体としての成果の発信と、最後に、この研究から得られるであろう障害者政策の総合的理解を基に、障害者政策の基本的かつ全体像の理解を深めるための教科書となることを期待して、書籍としての出版を目指していた。

## 4. 研究成果

### 1 年目:

特定の領域間において、次の 2 点が確認された。

横断的視点: 障害者個人の行動(生活)に影響を与える強固な相互関係性

縦断的視点: 政策の形成における社会と障害当事者の反応、およびそれに対する政策立案者の反応に見られる呼应性

ただし、これらは研究グループ内における共通認識としての確認であり、その実証もしくは論証が翌年度以降の課題となった。

また、最初に設けた 4 領域への分類が、実際上の障害者政策の全体像把握という点では不十分であることが明らかとなり、目的の段階である全体像の把握だけでなく領域間の関係性把握の段階の分析を進めるうえでも重要な課題となった。

成果の発表としては、初年度中の研究結果として公表された発表および出版などはなかったが、計画段階での予備的調査の内容をまとめたものとして、百瀬(2016)・清水(2016)などがある。

### 2 年目:

定期的な研究会の開催を通して、各研究分担者の担当領域に対して横断的視点から分析を行うための視点を整理する作業を主に行った。この分析により明らかになった点として、障害者の所得保障の中心である年金制度の成形過程において、当事者運動との密接なかかわりと駆け引きがあったことが明らかとなった。

また権利擁護については、障害者政策の社会サービスとして位置づけられる部分と、民法における理念との間の齟齬が明らかにされ、特に成年後見制度として知られる権利保障システムと生活支援制度や合理的配慮等の社会サービス領域で提供される支援との間で、その権利保障という点での課題や実施上の困難度の違いが明らかとなった。

ただし、当該度には、当初の予定では各研究分担者が調査を行う予定となっていたが、その点については育児休暇の取得や家族に関連して活動が制限された分担者が多く、実際に行われた調査はごく限られたものとなった。

成果の発表としては、前年度に明らかとなった障害者政策の全体像把握に不足していた領域としてあがった雇用・就労支援領域について、その特性と社会サービス領域との関係に着目した論稿が発表され(山村 2018)、また障害者運動の基盤的研究をまとめた学会発表が研究分担者である廣野(当時・大分大学)により行われた。

### 3 年目(当初予定の最終年度までの総括):

最終年度については、それまでに明らかになった課題に取り組むとともに 2 年目に実施予定であった海外を中心とした調査の実施が主な計画であったが、2 年目からの引き続きの事情によ

りその実現が困難であった。

最終的に、本研究では、障害者政策を個別の各論としてではなく全体像を把握するとともに、その関係性について理解を深めることができた。特に所得保障と障害者運動の相互作用や、社会サービス給付における権利擁護事業の状況と、法学的観点からの位置づけとの矛盾など、これまで各論にフォーカスした研究では得ることのできなかつた知見が明らかにされた。この点において、当初の研究目的の段階は達成することができた。

また、目的段階であった横断的視点による関係性の把握も、実証的というには不十分であったものの、統一された枠組みによる各領域の分析と比較を可能とし、それに基づいて段階と合わせて障害者政策の全体像を示すものとして書籍（山村ほか 2019）として出版されることが決定した。

一方で、目的段階の縦断的な分析は不十分となったと言わざるをえず、一部の領域（研究分担者）における分析が見られたのみであった。そのため、それに続く段階の経路依存性の把握および段階の政策提言までを実現することができなかつた。

これらの要因としては、障害者政策を全体として把握することにより、その内在的な多様性と、外在的な重複性が明らかになり、障害者とはだれなのか、また障害者政策とは何を指すのかといった根本的課題に直面したことがある。また同時に、それらの障害者の定義や障害者観にかかわる問題として、他領域との相対的關係における障害者政策の課題も明らかになり、これらの点はまた新たな研究計画の課題として持ち越されることとなった。

また、成果物である書籍の刊行が翌年度に持ち越されたことから、研究計画も翌年度に継続されることとなった。

#### <参考文献>

百瀬優（2016）「障害年金の課題と展望」『社会保障研究』1(2)，p339-353．

清水恵介（2016）「国際的比較でみた成年者の法的保護」『実践成年後見』67，p64-69．

Scotch R. K. (2001) “From Good Will to Civil Rights: Transforming Federal Disability Policy”, Temple University Press

山村りつ（2018）「就労支援と日常生活支援で支える精神障害者の生活」『社会保障研究』2(4)，p498-511．

山村りつ・清水恵介・百瀬優・廣野俊輔（2019）「入門障害者政策」ミネルヴァ書房．

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 百瀬優	4. 巻 33
2. 論文標題 障害年金の給付水準	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会保障法	6. 最初と最後の頁 101-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 78
2. 論文標題 責任無能力者の加害行為と施設等の責任 東京高裁平成27年10月29日判決	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 実践成年後見	6. 最初と最後の頁 86-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 80
2. 論文標題 意思決定支援システムに向けて障害者権利条約が要求するもの	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 実践成年後見	6. 最初と最後の頁 83-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山村りつ	4. 巻 38(151)
2. 論文標題 子どもの貧困の問題の所在を考える：その本質の理解のために	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 発達	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山村りつ	4. 巻 2(4)
2. 論文標題 就労支援と日常生活支援で支える精神障害者の生活	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会保障研究	6. 最初と最後の頁 498-511
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 廣野俊輔	4. 巻 9
2. 論文標題 1950年代から1960年代における障害当事者の声 : 本人からみた在宅生活と入所施設	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 福祉社会科学	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 百瀬優	4. 巻 1(2)
2. 論文標題 障害年金の課題と展望	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 社会保障研究	6. 最初と最後の頁 339-353
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 百瀬優	4. 巻 2016年10月号
2. 論文標題 論点・社会福祉 障害者の貧困の状況と今後の課題	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 52-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 廣野俊輔	4. 巻 6
2. 論文標題 書評 地域で掘り下げる障害者運動史の試み	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 支援	6. 最初と最後の頁 256-262
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 531
2. 論文標題 成年後見法におけるパターナリズムと障害者権利条約 預金証書類の原本確認問題を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月報司法書士	6. 最初と最後の頁 92-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 廣野俊輔	4. 巻 44(19)
2. 論文標題 相模原障害者施設殺傷事件と優生思想：障害者解放運動史研究の立場から	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 162-168
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 63
2. 論文標題 JR事件最高裁判決を読み解く 成年後見法の観点も含めて	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 実践成年後見	6. 最初と最後の頁 84-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 14
2. 論文標題 障害者権利条約と民法理論	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 成年後見法研究	6. 最初と最後の頁 40-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 67
2. 論文標題 国際的比較でみた成年者の法的保護	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 実践成年後見	6. 最初と最後の頁 64-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水恵介	4. 巻 93
2. 論文標題 成年後見における本人の意思決定 『“民”法と心理学』序説も兼ねて	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 桜文論叢	6. 最初と最後の頁 163-176
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山村りつ	4. 巻 698
2. 論文標題 書評 高橋恭子『戦前病院社会事業史』	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 大原社会問題研究所雑誌	6. 最初と最後の頁 66-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山村りつ
2. 発表標題 半福祉・半就労の現状とこれからの可能性 - 障害者支援政策を手がかりにして -
3. 学会等名 社会政策学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 百瀬優
2. 発表標題 障害年金の給付水準
3. 学会等名 第72回社会保障学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 山村りつ
2. 発表標題 児童養護施設におけるライフストーリーワークの可能性と課題
3. 学会等名 社会福祉学会関東部会研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 廣野俊輔
2. 発表標題 青い芝の会による自立生活運動の再評価 自立の理念と活動の意義
3. 学会等名 障害学研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 清水恵介
2. 発表標題 後見人の職務 ～ 障害者権利条約からみた後見人の職務と法改正・基調報告「障害者権利条約と民法理論」
3. 学会等名 日本成年後見法学会・第13回学術大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 清水恵介
2. 発表標題 認知症高齢者への家族の監督責任と賠償義務～ J R 東海事件最高裁判決を踏まえて
3. 学会等名 日本賠償科学会・第69回研究会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 清水恵介
2. 発表標題 成年後見における監督～本人の監督と後見人の監督
3. 学会等名 静岡県司法書士会・成年後見制度に関する会員特別研修会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 清水恵介
2. 発表標題 民法における『能力』概念の比較法的考察」・報告「日本民法における『行為能力』概念の現代的課題」
3. 学会等名 日本比較法研究所・国際セミナー
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 百瀬優（駒村康平編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 210
3. 書名 貧困（福祉+@）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	清水 恵介  (Shimizu Keisuke)  (90318337)	日本大学・法学部・教授   (32665)	
研究分担者	百瀬 優  (Momose Yu)  (00386541)	流通経済大学・経済学部・准教授   (32102)	
研究分担者	廣野 俊輔  (Hirono Syunsuke)  (60626232)	大分大学・福祉健康科学部・講師   (17501)	